

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準1	理念・目的
-----	-------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の関連性</p> <p>①</p>	<p>[現状説明]</p> <p>現代法学部現代法学科は、大学の理念・目的を学部教育に反映させるべく2015年度入学生より適用されるカリキュラム改革を行った。併せて現代法学部の教育研究理念、現代法学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、教育目標を策定し、3ポリシーも作成した。これらについては、大学のホームページで公表している。</p> <p>現代法学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的としては、以下の2項目をあげている。</p> <p>(1)現代法学部現代法学科は、本学部の教育研究理念に従い、法的思考方法、現代的諸問題に関する確な認識能力及び物事を国際的な視野で考察する力を培い、様々な分野で社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2)上記の目的を達成するために、以下の各プログラムを設置して、少人数の双方向授業及び段階的の学修により人材の養成を図る。</p> <p>①総合法プログラム ④消費者法プログラム ②公共政策プログラム ⑤環境法プログラム ③ビジネス法プログラム ⑥福祉法プログラム</p> <p>[長所・特色]</p> <p>現代法学部は、2000年の設置以来、一貫して「現代社会の諸問題を理解し、法化社会に貢献できる人材の養成」を掲げ、法と政策の現場に実際に赴き、問題を分析して問題解決力を養うことを重視してきた。今年度、完成年度を迎えた2015年度カリキュラム改革は、学部設置以来のそうした方針を継承した上で、さらに少人数の双方向授業の重要性に注目してこれを実践した改革である。</p> <p>そうした改革の具体例の一つが演習の重視である。現在、卒業研究の基礎をなすという意味合いにおいて、現代法学部における学びの集大成となる「演習」の質を高めるべく、「ゼミ研究報告会」の開催など少人数教育を活かした演習の充実を図っている。</p> <p>[問題点]</p> <p>カリキュラム改革の完成年度を迎えた2015年度入学生に対して、卒業時に学修成果の自己評価を問うアンケートを実施した。そのアンケート結果を、上記の諸目的に照らし、現行のカリキュラム等が学生の教育研究にとって支障ないかどうか、丁寧に確認しつつ、諸目的それ自体の妥当性を再確認する必要がある。</p>	<p>①現在、現代法学部が掲げている諸目的が適切であることについて、学生の単位修得状況や学修成果の自己評価などから確認する。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振者の割合 ・卒業時アンケートにおけるカリキュラムに対する満足度 	<p>①カリキュラム改革後の15年度入学者(18年度卒業)の留年率は、14.39%と15~17年度留年率の平均17.0%に対して減少していることが確認できた。また、18年度の卒業時アンケートを分析した結果、93.0%の学生がカリキュラムについて満足(満足orどちらかといえば満足)していることが分かった。</p> <p>②卒業時アンケートでは、6つのプログラムの特徴・目的について理解しきれていないと感じられる回答も散見された。プログラムの特徴・目的を学部内で再整理すると共に、在学生・受験生に対する広報内容・方法についても検討していく必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・★留年率の推移基データ 1999-2018 (継続使用) ・学習相談実施結果(【現法更新版】教授会資料(学習相談実施結果)2019春) ・卒業時アンケート結果 	6つのプログラムの特徴・目的が理解されるよう改善をお願いします。
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか</p> <p>○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p> <p>②</p>	<p>[現状説明]</p> <p>本学現代法学部の理念・目的は、東京経済大学学則第1条第2項に基づき制定された「東京経済大学学部・学科等の教育研究上の目的に関する規定」において、明確に定められている。さらに、人材育成に関する目的等も同規定において定められている。現代法学部の理念、目的、および教育目標は学校教育法施行規則第172条の2第1項に基づき、本学Webサイト(http://www.tku.ac.jp/department/law/idea/)において明示され、公表されている。</p> <p>上記の「教育研究上の目的に関する規程」の文言を敷衍した形では、東京経済大学「スペース」等の毎年発行される広報誌で本学の歴史などととも紹介されている。</p> <p>以上のようなWebサイトや出版物をとおり大学構成員や社会に対して本学の理念、目的、および教育目標が公表されていることに加え、現代法学部教員に対しては、FD、学部教授会、その他の場における教学上の諸問題の検討に関連して、教職員が相互に確認を行っている。</p> <p>また、学生に対しては、入学式等の式典やオリエンテーション等の集まりにおける大学の役職者のスピーチや教職員の説明において、大学や学部の理念・目的・教育目標に言及している。さらに各授業科目のシラバスにおいても、当該科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を明示しているほか、「振り返りシート」で1・2・3年生は半期ごと、4年生は1年ごとに目標(ポリシー)の達成度を総括させる。対社会的には、特に受験生やその保護者に対して、オープンキャンパスにおいて本学部の特色と魅力を説明するなかで、理念、目的、および教育目標にもふれている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>大学に関連した諸団体の出版物として、「東京経済大学父母の会」によって編集され、本学学生の保証人に対して毎年配布される「父母のための東京経済大学ガイドブック」があるが、この中にも大学及び各学部・学科の理念・目的・教育目標が詳細に説明されている。「父母の会」や大学の卒業生組織である「薬友会」における大学からの挨拶や現状報告も、現代法学部の理念、目的、および教育目標を社会的に公表する機会となっている。</p> <p>[問題点]</p> <p>多様な形で明示されている諸目的を、学生ならびに教員が実際にどのように理解しているか、探ってみる必要がある。</p>	<p>①今後も引き続きホームページ上で公表する。とくに教職員及び学生には、各授業科目のシラバスや「現代法ガクブック」等を通して、学部ディプロマ・ポリシーの浸透と定着を図る。</p> <p>②授業(とくに少人数教育)をはじめ、学習相談など他の学生への指導・助言の場において、シラバスや「現代法ガクブック」がどの程度活かされているか、その活用度の把握を試みる。</p>	<p>①大学HPへの掲載確認済みである。「現代法ガクブック」の運用については、内容の一層の充実と適正化と共に活用の促進について、教務委員会・教授会などで検討を重ねている。</p> <p>②特になし。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学HP ・大学案内 ・教授会、教務委員会の議事録 	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業認定・学位授与の方針」の適切な設定及び公表</p> <p>①</p>	<p>[現状説明] 現代法学部は学則、全学DP等の下に、以下の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー、以下DP)を定めている。</p> <p>現代法学部は、今日の法化社会を生きる者に不可欠な法と政策を深く学び、「進一層」のチャレンジ精神とグローバルな視点をもって社会に貢献できる人材を育成します。 そのために以下のような能力を身に付けた人に学士(現代法学)の学位を授与します。</p> <p>(DP 1)幅広い教養 多様な文化、歴史および自然に関する幅広い教養と外国語を身に付けて、持続可能な地球社会の形成に主体的に寄与できる能力 (DP 2)専門知識 現実の社会問題に触れながら、法と政策に関する専門知識を適切に修得し、社会を多角的に考えることができる能力 (DP 3)専門知識の活用力 法と政策に関する専門知識と思考方法を活かし、社会における諸問題を発見し、課題の本質を考察して解決に導くことができる実践的能力 (DP 4)総合的な判断力と行動力 問題解決に必須の論理的思考とコミュニケーション力に裏付けられた総合的な判断力と行動力</p> <p>この学位授与方針は大学構成員ばかりではなく、本学Webサイトで広く社会に向けて公開されている。特に学生に対しては、配布される履修要項に記載され、入学から卒業に至るまでの様々な段階においてガイダンスや各種相談の機会をとおして周知徹底がはかられている。さらに、各講義科目のシラバスにおいて、当該講義が学位授与方針とどのような関係にあるかを明記している。</p> <p>[長所・特色] 現代法学部の教育研究理念をもとに、法化社会に必要な幅広い知識を習得するとともに、現代社会が抱える諸問題に気づき、それを分析し、問題を解決する力を身につけられるよう、学位授与方針が適切に設定されている。また、卒業時には、アンケート形式で、ディプロマ・ポリシーを身に付けたかを学生自身に評価させる。</p> <p>[問題点] ディプロマ・ポリシーに関する学生の理解をさらに深める必要がある。</p>	<p>①2017年度から、「現代法ガクブック」の「振り返りシート」を一部改め、ディプロマ・ポリシーの達成度を学生自身に自己評価させているが、この「現代法ガクブック」の活用度をさらに高める。 同時に、各授業科目のシラバス記載のDPとの対応関係をさらに理解できるよう促す。併せて、卒業時にもDPの達成度を振り返ることができる機会を設ける。</p> <p>②「振り返りシート」および「卒業時アンケート」のDP達成度自己評価。</p>	<p>①1～3年次は「現代法ガクブック」の振り返りシートでDP達成度について確認させ、4年次については卒業時のアンケートでもDP達成度を測ることが出来るようアンケート内容を改善した。</p> <p>②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・「現代法ガクブック」 ・卒業時アンケート</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表 ②教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な連関性</p>	<p>[現状説明] 現代法学部では、ディプロマ・ポリシー(DP)に掲げた能力を身に付けることができるように、以下のように教育課程を編成している。</p> <p>(CP1)1年次から4年次を通じ、総合教育科目の履修を通して、幅広い教養と外国語を身に付けるとともに、文化、歴史および自然の多様性について理解を深めます(DP1に対応)。 (CP2)1年次から4年次まで、一貫した少人数によるアクティブ・ラーニングを活かし、主体的な意見形成と問題解決のための能力を養います(DP3, DP4に対応)。 (CP3)1年次では、「大学入門」、「社会・法学入門」、「リーガルリテラシー入門」などの履修を通して、大学における学び方の基本を身に付けると同時に、法的な考え方や政策の基礎を修得します。さらに「憲法基礎」、「民法基礎」、「刑事法基礎」などの基礎科目を履修することによって、2年次以降、法や政策をさらに深く学んでいくための土台作りをします(DP2に対応)。 (CP4)2年次から4年次まで、それぞれの将来的な進路に関する希望や知的関心に即して、「総合法」、「公共政策」、「ビジネス法」、「消費者法」、「環境法」および「福祉法」の6プログラムの中から1つのプログラムを選択し、各プログラムのガイドラインに従って学びます。いずれのプログラムにおいても、段階的な推奨科目の履修を通して法や政策に関する専門知識を確実に修得し、社会とそこに生起する諸問題を深くかつ多角的に捉えることができる能力を身に付けます(DP2, DP3, DP4に対応)。 (CP5)2年次では、前期・後期を通して異なる専門分野の基礎演習を履修し、各専門分野の基礎と学習方法を修得します。同時に、この学びを3年次以降の演習で学ぶ専門分野の選択につなげるものとします(DP2に対応)。 (CP6)3年次および4年次では演習を履修し、各分野における専門知識をより深めるとともに、そうした知識と思考方法を活かして、社会における諸問題を発見し、問題の本質を考察して解決に導くことができる実践的能力を修得します。同時に、演習における報告・発表、討論等を通して、論理的思考とコミュニケーション力を高め、総合的な判断力と行動力を身に付けます。さらに4年次では、卒業研究をまとめることで、大学での学びを完成させます(DP3, DP4)。 (CP7)2年次以降、希望する学生は「法プロフェッショナル・プログラム」でより深く法を理解し、高度の運用技術を身に付けて問題解決能力を磨きます(DP3, DP4に対応)。 (CP8)2年次以降、キャリア形成の視野を広げ、対応能力を身に付けるために、キャリアデザイン科目を設けます(DP1, DP2に対応)。</p> <p>この授業編成・実施方針は大学構成員ばかりではなく、本学Webサイトで広く社会に向けて公開されている。特に学生に対しては、配布される履修要項や演習概要(社会・法学入門、基礎演習、演習)に記載されており、入学から卒業に至るまでの様々な段階において、これらに基づいたガイダンスや各種相談の機会をとらえて周知徹底がはかられている。</p> <p>[長所・特色] 現代法学部の「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に、4年間の流れを分かりやすく記載することで、学生自身が大学での学びをよりイメージしやすいように工夫されている。また、学部理念やそれに基づいた学位授与方針を理解するとともに、自分で入学後の道筋が立てられるようにしている。</p> <p>[問題点] 特になし。</p>	<p>①カリキュラム・ポリシー(CP)がディプロマ・ポリシー(DP)を適切に反映した内容になっているかどうか、現代法ガクブックの「振り返りシート」、「卒業時アンケート」等を通じて点検する。 ②「振り返りシート」における自己評価</p>	<p>①DP達成度の自己評価を測りやすくするため、現代法ガクブックの振り返りシート及び卒業時アンケートの内容を改善した。 ②修得単位数とDP達成度との相関関係を調べることで、CPとDPが適切に関連しているかを確認する。</p>	<p>A</p>	<p>・2019年度版 現代法ガクブックの振り返りシート ・卒業時アンケート</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置 ・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ③・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置、双方向教育、アクティブ・ラーニング等) ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>[現状説明] 現代法学部は前述のとおり2015年度に大幅なカリキュラム改革を行った。大学の理念・目的に沿ったカリキュラム改革を進めるために、学部の教育目標などを見直し、それを実行するために、科目の内容を精査し新設・廃止を行い、体系的に学ぶための履修開始年度を変更するなど、授業科目の再編成を行った。また基本法を学ぶだけでなく、基本法の理解を必要とする他学部開講科目を関連科目として履修できるようにした。 2000年の現代法学部創設以降は、主に現代社会における身近な諸問題「消費者」「環境」「福祉」を柱(コア科目)とし、その一つを選択し、学びを深めていくための段階的学習システムを構築していた。しかし、学生の学びの興味関心がさまざまであったことから、DPを多角的に捉えそれを個々の学生が自らの興味関心に従って学んでいくための6つのプログラム「総合法プログラム」「公共政策プログラム」「ビジネス法プログラム」「消費者法プログラム」「環境法プログラム」「福祉法プログラム」を用意した。1年次には法学全体の体系を見せ基本科目を修得させる。具体的には「憲法」「民法」「刑法」といった基幹科目の基礎を学ぶとともに、「社会・法学入門」で、法の現場を実際に体験することで、今後自分が学修を進めるプログラムを明確化し、2年次から6プログラムのうちのいずれか1つのプログラムに所属する。卒業単位については、プログラムごとに履修必修科目はあるものの、卒業要件単位区分の縛りを見直し現代法学部専門科目を76単位以上修得することとした。</p> <p>[長所・特色] 各プログラムにおける学びを支援するために、入学後に「現代法ガクブック」を配付する。この冊子には各プログラムにおける学習目標を達成するために履修を奨める科目が、履修開始学年ごとに記載されている。同じ一つの科目であっても、プログラムが異なれば、履修を奨める学年が異なる。このように6プログラムそれぞれに体系化した履修モデルを提示し、これを各個人でカスタマイズしながら学修を進めていく。毎年、春と秋に開催する「学習相談会」には全てのプログラムから教員が参加し、一人ひとりと面談を行い、学生の関心や進路を聞き取りながら指導をおこない、学生とともに履修計画をより適切なものとしていく。また、現代法学部が初年次から4年次まで開講しているゼミ形式での少人数授業は、「主体的・対話的で深い学び」を得られる内容であり、2021年度以降(高大接続改革後)の入学者にも対応した内容であると言える。</p> <p>[問題点] 特になし。</p>	<p>①2018年度は、カリキュラム改革後、初の卒業生を出す年度となった。卒業生のカリキュラム満足度などを確認しつつ、プログラム毎に推奨する履修モデル内容について再検討していきたい。</p> <p>②卒業生のカリキュラム満足度</p>	<p>①教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているかを検証するために、『現代法ガクブック』に記載されているプログラム毎の推奨科目および『履修要項』に記載されている「現代法学部の履修モデル(希望進路別履修モデルを含む)」を再確認した。</p> <p>②次回カリキュラム改革を念頭に、教育課程の編成・実施方針に基づく新カリキュラムの検討を開始する。</p>	<p>B</p>	<p>・『現代法ガクブック』 ・『履修要項』現代法学部生の履修モデル ・卒業時アンケート結果</p>	<p>助言等は特にありませんが、(CP4)の検証を行い、6つのプログラムの特徴が明確になるよう検討してください。 また、新学習指導要領による教育を受けた入学生に対応するための体制整備の検討を始めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>④ ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施</p>	<p>[現状説明] ①学生の学習の活性化、効果的に教育を行う措置について 現代法学部では2015年度入学生から「現代法ガクブック」を配付し、巻末の「振り返りシート」に1・2・3年生は半期ごと、3・4年生は1年ごとに記入させている。「振り返りシートガイドライン」では、この目的を以下のとおり定めている。 i)各学生が定期的にその生活を振り返り、記録に残すことにより、自省を促し、適切な進路選択を可能にする。 ii)教員等からの助言を得る際の参考資料とすることが出来る(少人数科目やキャリア・カウンセリングなど)。 iii)教員がシートの記入内容を授業やカリキュラムの改善等に役立てることが出来る。</p> <p>記入させた「振り返りシート」は、少人数授業で各教員が使用し学生に適切な指導を行うほか、春と秋に開催する「学習相談会」にも持参させ、学生の履修相談を行っている。更に、キャリアセンターに協力を仰ぎ、学生面談の際にこれを持参させ学生の進路選択の一助とするほか履歴書の作成にも役立っている。</p> <p>②単位の実質化について 現代法学部の1年間の履修上限単位数は48単位である。シラバスの「事前・事後学習」には、大学設置基準に基づいた必要学習時間を記載する。また、実習を行う1年次ゼミ「社会・法学入門」では、3・4限の2時間連続授業だが2単位のみ付与し、移動にかかる時間も考慮し5時限目に授業を入れさせないなど、適切な単位付与に努めている。</p> <p>③シラバス内容について 全学教務委員会が主体となり「シラバスの第三者チェック」が行われている。現代法学部のシラバスについても全学の方針に則り、学部教務委員会が中心になって適切なチェックを実施している。</p> <p>④学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について 1～4年生まで継続して少人数で行う「演習科目」を配置している。少人数授業内でのやり取りを通じて、学生の主体的参加を促している。</p> <p>⑤授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 現代法学部の講義科目の定員上限は400名であるが、履修必修科目を除き概ね100名～200名の履修者である。また、双方向を重視している1年生から4年生の演習科目は、10名～20名の定員である。</p> <p>[長所・特色] 現代法学部の目指す教育は、あくまでも学生の主体性を引き出し、これを重視した学びを軸においたものである。そうした考えから、学生、教員双方にとって時間と労力を必要とするが、1年から4年までゼミを配置し、学生に能動的な学修の機会を提供し、自らそのモチベーションを高めていくよう促している。 1年次には、前期に大学の入門ゼミ(「大学入門」)、後期に学生に問題意識を持たせるために、現代社会で実際におきている問題に触れ解決策を考えるゼミ(「社会・法学入門」見学に行く、ゲスト講師を招き実情を話してもらうなど)、2年次には前期・後期、それぞれに異なる教員の専門領域で、その学問的思考・論理について入門的な内容を学ぶゼミ(「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」)、1年次に出遅れてしまった学生のみを対象としたゼミ(「社会・法学セミナー」)、3・4年次には、より専門的な内容を学び卒業研究を行うゼミ(「演習」)、とバラエティに富み、少人数クラスで継続的に学習することで着実なステップアップを生み出せるよう体系付けられている。 また、学習の活性化のために「法学検定ベーシック」をの受験を推奨している。この検定試験は法律の入門科目が試験範囲であるため、入学時に行うオリエンテーションで、試験は法律入門科目の知識修得になり、2年次から始まる専門科目に入りやすくなることを説明し、学生を激励している。</p> <p>[問題点] 2年次で履修する「基礎演習」について、学生の興味関心とのミスマッチが生じているケースも散見され、どのような配属方法が適切なのか、今後、更に検討していきたい。</p>	<p>①「振り返りシートガイドライン」を決定したことから(2017年10月)、今後はこれに基づき「振り返りシート」を利用した教育支援方法を検討していきたい。</p> <p>②対面型の助言・指導のみならず、本学の教育研究支援ソフトである「マナバ」をどのように活かせるか、その使い方やルールの理解を含めて、教育支援方法の検討をテーマとするFDを開催する。</p>	<p>①「マナバ」を活用した授業運営支援方法についての報告が、全学FD報告会で実施され、現代法学部の多くの教員が参加した。そこで学んだ内容を非対面型の指導で活かすと共に、期初の問題点として挙げた「基礎演習」のミスマッチを解消するべく、1年次履修必修科目「リーガルリテラシー入門」の小規模クラスでの運営及び「リーガルリテラシー」内で各教員の研究内容を1年生に伝えることについて検討中である。</p> <p>②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・教務委員会&FD会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>[現状説明] 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>①単位制度の趣旨に基づく単位認定 講義科目の単位は、45時間の学習をもって1単位を授与すると言う文部科学省の方針にのっとり、セメスタ1コマ(90分)を2単位としている。その際、45時間の学習時間を達成するようシラバスに予習・復習にかけるべき時間の目安を示している。また、1学年に履修できる履修制限単位数は、各年次48単位以内としている。</p> <p>②既修得単位の適切な認定 現代法学部における既修得単位認定に関しては、編入学生の既修得単位の認定、留学先大学で修得した単位の認定、一定の資格取得と講習会の受講を条件とした「コンピュータリテラシー入門」の単位認定、「日商簿記2級」の資格取得を条件とした「簿記原理a,b」の単位認定、その他の「資格・検定に関する科目」の単位認定(法学検定などの法律検定、関連科目の簿記検定、TOEICスコア、中国語検定による)等が各種取扱規程、細則及び要領に基づき、学部教務委員会・教授会において行われている。</p> <p>③成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 現代法学部における成績評価は、その方法・基準等がすべてシラバスに明記されており、成績評価基準などを含む講義の総評を学生にフィードバックすることを推奨している。 授業評価結果に関して疑義がある学生は、成績発表後の一定期間(一般に2日間)に学務課を通して成績評価に関する問い合わせをすることができる。問い合わせに対して担当教員は文書あるいは口頭で回答をおこなう。この成績評価に関する問い合わせ制度によって、成績評価の厳格性に関する学生の認識が高まると同時に、教員の側においても自らの成績評価基準の厳格な適用や説明責任に関する自覚が高まっている。なお、成績変更する場合は教務委員会を確認したうえで変更し最終的に教授会に報告するという手続を踏んでいる。 さらに、学生及び保護者への成績通知には、同時に当該学期・年度及び在学期間通算のGPAが記載され、学生の学業成績を総合的・客観的に評価するための指標として活用されている。</p> <p>④卒業・修了要件の明示 卒業に必要な総単位数(2015年度以降の入学者については124単位、それ以前の入学者については128単位)、および、総単位数を満たした上で必要な各科目区分ごとの単位数、および、必修科目については、「東京経済大学現代法学部現代法学科履修規程」第2条で明記するとともに、配布される履修要項に記載されており、入学から卒業に至るまでの様々な段階におけるガイダンスや各種相談の機会をとおして周知徹底がはかられている。さらに、各講義科目のシラバスにおいて、当該講義が学位授与方針とどのような関係にあるかを明記している。また、学業成績評価、単位認定及び単位付与については、同規程第40条～第41条に明記されている。</p> <p>⑤学位授与に係る責任体制及び手続の明示 学位授与については、学則(第21条)及び学位規則に基づき、現代法学部教授会の議を経た上で、学長が授与している。教授会での審議にあたっては、単位修得状況及び在学期間を確認している。「現代法学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」で定めている修得すべき能力は、在学期間を満たし、卒業に必要な単位を修得することによって身につけていると判断しており、学則及び学位授与の方針は「履修要項」に掲載し学生に周知している。</p> <p>⑥適切な学位授与 学位授与に関して、現代法学部教授会は、法令及び本学の諸規程に基づき学位授与の方針を定め、本学Webサイトにおいて公開している。1年次から卒業年次まで、セメスターごとに定期試験等を厳正に行い、成績評価基準によって成績評価および単位付与を行ったうえで、卒業の認定は学部教授会における厳正な判定に基づき合格した者に学位を授与している。</p> <p>[長所・特色] 現代法学部の単位修得は、原則として正課授業における試験により認定されるが、正課外の学修の成果に応じて、一定の基準に基づき単位を認定する制度がある。具体的には、「法学検定(ベーシック・スタンダード・アドバンスト)」、ビジネス実務法務検定(1級から3級)、「簿記検定(2・3級)」である。また、「法学検定(ベーシック)」は、1年生全員に受験を義務付けており、正課外でも自主的・主体的に学修を深め、2年次に繋げるよう指導している。</p> <p>[問題点]現状では、在学期間満了予定の学年に対する単位数の上限を設けていない。単位の実質化を図るために改善が必要である。</p>	<p>①今後も引き続き学位の客観性・厳格性を担保しながらも学生の単位取得状況を確認し、留年を減らすよう努める(留年率2018年度 13.7%)。 併せて、他の学年の1年間の履修上限単位数と同じに設定する等、在学期間満了予定の学年に対する単位数の上限を設定する。</p> <p>②上記の検討結果を、「履修要綱」ならびに「履修の手引き」等に明示する。そうした取り組みと並行して、学習相談等を活用した成績不良者に対する助言・指導を徹底する。</p>	<p>①在学期間満了予定の学年に対しても、他の学年と同様の履修単位数の上限を設けるべく、履修規程の改正を行った。 ※現代法学部履修規程 第11条2「在学期間満了となる年度には、履修制限単位数を設けない。」</p> <p>②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・改正後の履修規程</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑥ ●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)</p>	<p>[現状説明] 現代法学部では学習成果を把握及び評価するため、まず導入教育である1年次履修必修科目「リーガルリテラシー入門」の授業最終回にアンケートを取り、その結果を教授会やFD会議で共有している。また、卒業時の達成度を測るため、4年生には毎年卒業式当日にアンケートを行い、自分で学位授与方針を満たしているかを顧みるよう指導している。 2017年度入学生より、「振り返りシート」の項目にDPの達成度を書かせる項目を追加した。学年により記入するDP項目が異なるため、求められる達成順が分かる仕組みになっている。4年次の振り返りシートではDP1から4の全ての総括が求められており、「この能力を身に付けた人に(現代法学)の学位を授与する」と明記している。 また、学習成果の測定とその指導方法として2年次ゼミ「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」への所属があげられる。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、3・4年次「演習」によりスムーズに入るために新設した半期演習科目である。ⅠとⅡで同一教員を選択することは出来ない。所属要件は、1年次ゼミ「大学入門」「社会・法学入門」から2単位、1年次入門科目「憲法基礎(日本国憲法)」「リーガルリテラシー入門」「民法基礎」「刑事法基礎」から4単位を取得する必要がある。ゼミ要件を満たさなかった場合は2年1期に「社会・法学セミナー」を受講しなければならない(自動的に登録される)。「社会・法学セミナー」は、入学後に出遅れた学生を支援するために新設した科目である。ここで履修相談なども行う。 入門科目要件を満たさない場合はいずれかの科目を自分で選択し再履修する。2年1期に要件を満たした場合は、「基礎演習Ⅱ」から履修が可能となる。 [長所・特色] 学習成果を測定するため、学生にアンケート(1年・4年)を行うとともに、「振り返りシート」を提出させ、学生自身に自省させる。また、学生に「法学検定(ベーシック)」の受験を促すことで、法律基礎科目の学習成果を把握する。 [問題点] 多くの1年生が受験する「法学検定ベーシック」の受験結果出題内容について、振り返りの補習的な時間を設けていない。</p>	<p>①教務委員会をはじめ、FD会議や企画運営委員会で、学習成果を更に客観的に測定する方法としてはどのようなものが考えられるのかを検討していきたい。 具体的には、授業時間の一部の活用やマナバの活用など、「法学検定ベーシック」の振り返りの時間を設ける方向で検討する。併せて、ゼミ研究報告会の目的及び実施方法について検討する。 ②教務委員会、FD等において検討を重ねた上で、一定の方向性を得られるようにする。</p>	<p>①「法学検定ベーシック」の振り返りについては、年度内に試行的な取り組みを実現できるよう準備する。 教務委員会及び現代法学部FD会議において、学習成果把握の場としてのゼミ研究報告会のあり方について検討を行った。その結果、学生がより多くの報告から学ぶことが出来ること、より多くの学生の前で報告する機会を得られることを目的に使用教室数を増やした。 ②特になし。</p>	A	<p>・「法学検定ベーシック」の振り返り実施に向けた議論の議事録 ・ゼミ研究報告会のタイムスケジュール</p>	<p>「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に掲げた項目の評価測定を確実に行ってください。</p>
<p>⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 先述の通り、現代法学部では学習成果を把握及び評価するため、学生調査、振り返りシートの記入、学習成果を測定し翌年度の授業に繋げることを実施している。これは学部教授会で報告されるほか、FD会議や企画運営委員会で議論されている。これに基づき今回前回のカリキュラム改革が行われた。 [長所・特色] 学習成果の適切な活用として、アドバンスプログラム(法プロフェッショナルプログラム・公務員志望者支援プログラム)が挙げられる。法プロフェッショナルプログラムは、1年生が全員受験する「法学検定(ベーシック)」に合格した学生で、より深く法律を学びたい、法律専門職を目指したいなどの学生ニーズを支援するべく体制を整えている。 公務員志望者支援プログラムは、現代法学部に入学する学生に実施する「入学前アンケート」の回答に、将来の職業として公務員を希望する学生が多いことから、1・2年次に指定する科目を履修した、または単位取得した学生に対し、2年次第2期から正課外(CSC講座)の受講または専門学校への学外派遣)での学習を支援したり、定期的なミーティングを行い助言・指導するなどの取り組みを始めている。 [問題点] 上記の二つのプログラムが初期の目的を果たせるように、現状を確認しながら、ルール変更等の必要な改善をする必要もある。</p>	<p>①教務委員会、企画運営委員会、また二つのアドバンス・プログラムについては各運営委員会など、関係委員会等において、学習成果の把握の方法についてさらに検討し、必要に応じてFD会議を開催する。 ②FD会議、企画運営委員会、各運営委員会における検討</p>	<p>①2019年度の新規所属者は、法プロフェッショナルプログラム18名(18年度17名)、公務員志望者支援プログラム21名(18年度38名)。1年次の教育による動機付けが両プログラムへの所属学生数が増えている理由の一つと考えられる。またその成果の一つとして、現代法学部生の公務員就職率向上が挙げられる(2014年度11.0%⇒2018年度15.3%)。 ②特になし。</p>	A	<p>両プログラムの所属者リスト。</p>	<p>「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」に基づいた調査・集計・分析の検証をFD等で共有し、更なる改善につなげてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準5 学生の受け入れ

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた「入学者受け入れ方針」の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	<p>[現状説明] 学生の受け入れ方針は、2017年4月に発表したアドミッション・ポリシー(以下AP)において定め、大学ホームページ、各種広報誌等にて社会に公表している。このAPは、全学のDP、CP、APの下に本学部が設定したDP、CPを踏まえたものである。求める学生像については下記の通りである。 (AP1)基礎学力を備え、学部の教育研究理念を理解して積極的に学ぶ意思をもつ人 (AP2)国際的な視野と幅広い教養を身に付けて、社会で活躍することをめざす人 (AP3)法の精神を理解して、社会で法の専門知識を活かせる職業をめざす人 (AP4)法的思考力と政策を考える力を養って、多様な社会問題の解決に挑戦する人</p> <p>以上のことを踏まえて、現代法学部では一般入試、大学入試センター試験を利用した入試、推薦入試、スカラシップ入試、スポーツ入試、第3年次編入学・学士入学入試を行っている。 なお、入学前教育として、推薦入試、スカラシップ入試、スポーツ入試の合格者に対し、日本語力課題・英語力課題・数的思考力課題の通信添削各2回及び大学紹介DVDの視聴と「進一層」行動の報告を課している。</p> <p>[長所・特色] 入学希望者、保護者、高等学校関係者等が、現代法学部の求める人材を分かりやすく理解できるよう策定した。その内容は東京経済大学ホームページ等を通して公表している。</p> <p>[問題点] 特になし。</p>	<p>①従来も入試方式に変更を加える際にはその都度慎重に検討してきた。今後も各入試方式の目的と実際の入学者との一致度を検証し必要な修正を加えていきたい。</p> <p>②入試種別毎の成績比較</p>	<p>①受験者の志望動機に偏りが見られたこと、受験者数が増加したことから、自己推薦入試に書類選考を導入した。面接者数を限定することで、面接においてAPを満たすかの確認などを、より丁寧に行うことが出来るようになった。 本学部での学修を通じて、DPを満たすことが出来る学生を適切に受け入れられるよう、「学生の受け入れ方針」についての検討を続ける。</p> <p>②留学生を対象とした入試における「求める学生像」の周知が十分ではないと考えられる。</p>	<p>A</p>	<p>・各入試要項 ・入試種別毎の学生成績一覧</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>○適切な教員組織編制のための措置</p> <p>・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置</p> <p>・研究科担当教員の適正な配置</p> <p>・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)</p> <p>・教員の授業担当負担への適切な配慮</p> <p>・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置</p> <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明]</p> <p>2019年度の学部の専任教員数は30名(教授23名、准教授5名、講師2名)であり、設置基準上必要とされている16名(うち、教授が過半数)を超える十分な人数が所属している。このうち全学共通教育センターにも所属し、教養教育に携わっている教員もいる。</p> <p>教育活動のための組織的な連携体制に関しては、全学教務委員会が発議し、教務主任の要請に基づき、各分野ごとに翌年度の授業計画を決定するほか、6プログラムに担当教員を決め、学生への履修指導やアドバンスプログラム(法プロフェッショナルプログラム、公務員志望者支援プログラム)の運営などを行っている。教員の授業担当負担については、責任コマが5コマであり、これを上回らないよう配慮している。教育上の問題には、教務委員会・教務主任が第一的に対応し、研究上の問題には、研究委員が対応し、最終的には、学部教授会、学部長が責任を負っている。</p> <p>教員の組織的な連携体制に関しては、学部長が中心となり、関連する専門分野、あるいは担当科目ごとに編成される教員のグループと連携して学部の教学の円滑な運営に努めている。具体的には、学部長から各グループに要請し状況把握に努めるとともに、定例の学部教授会で報告を行うほか、必要に応じて開催されるFD会議で議論し情報の共有を図るなど、適切な体制作りを目標としながら学部教育の充実を図っている。</p> <p>教員構成に関しては、新規採用の際に第一に優先することは研究業績ではあるものの、男女比や年齢のバランスも考慮している。学部の教育課程に十分対応しうる教員の採用が心掛けられており、それらを「現代法学部教員組織の編制に関する方針」により明文化した。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・弁護士など実務にも明るい教員を一定数採用し、学部の設置理念に即した教育の充実に努めている。</p> <p>・現代法学部が設定する6プログラムのうち、希望の多いプログラムへの教員配置を多めにするとともに、すべての分野を専任教員が担当できるよう幅広く配置している。</p> <p>[問題点]</p> <p>特になし。</p>	<p>①長期的な視点から教員組織の編成を考えるとともに、3ポリシーに基づいた学部の教育目標を満たせるような採用計画を立てていきたい。</p> <p>②「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>①教授会において、教員組織の編成に関する方針を策定した。</p> <p>②特になし</p>	<p>A</p>	<p>・「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>60歳以上の教員の比率が他学部と比較してやや高く年齢構成に偏りがみられるため、新任教員を任用する際には改善に向けて可能な限り努力をしてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6 教員・教員組織

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか ○教員の職位(教授、准教授、専任講師)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 ○公正性・透明性を確保した教員人事</p> <p>③</p>	<p>[現状説明] 教員の募集・採用についての全学的な手続きは、『東京経済大学教員任用規程』に明確に規定されている。代議員会においてあらかじめ現代法学部での採用を承認された採用計画に基づき、かつ、告知された科目について、教授会が候補者の選考を行う。選考にあたっては、学部長が指名する3名の人事小委員によって推薦された候補者を教授会に提案する。学部長は、教授会によって選考された確定候補者について、資格の確定審査を学長に申請する。学長は、教員資格審査委員会に、当該候補者の資格の有無を諮問し、その答申により資格が確定した候補者を、採用の可否を決定するため教授会に提案する。なお、資格審査に当たっての要件や手続きは、『東京経済大学教員資格規程』及び『同内規』によって明確に規定されている。 また、昇格についての要件や手続きも、『東京経済大学教員資格規程』及び『同内規』に明確に規定されている。申請または推薦のあった教員について教授会の審査を経て、資格の確定審査を学長に申請する。学長は、採用にあたってと同様、教員資格審査委員会の答申に基づき、教授会に昇任を提案し、教授会が、昇任の可否を決定する。なお、教授会の審査にあたっては、学部長は、昇任の適否を審査するために審査会を設け、2名の委員を審査員として指名し審査させ、教授会は、その審査報告書に基づいて審査を行っている。</p> <p>[長所・特色] ・教員の募集は学内公募を基本とし、現代法学部専任教員が協力し適任者を求めている。 ・教員の募集は、採用予定時期、専門分野、予定担当科目等の必要な情報を明確に示したうえで、すべて公募により行い、公平・公正なかたちで人材を広く社会に求めている。 ・教員に求める能力・資質や教員構成に関する方針は、原則的な面に関しては関連する諸規程に規定されているが、実際の運用に関しては個別の人事案件ごとに教授会や人事小委員会において議論され、決定される部分が多い。具体的には、各専門分野において候補者となりうる人材がどの程度いるか、研究実績、教育実績、実務経験等を総合的に判断して行っている。</p> <p>[問題点] 特になし。</p>	<p>①『東京経済大学教員任用規程』に基づいた採用を進める。 ②「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>①現代法学部の教員組織編成方針を策定した。 ②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
④ ●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	<p>[現状説明] ・現代法学部では、毎年学部長が中心となり随時FD会議を開催し、現代法学部の教育上の課題についての検討、教員の資質向上、教育方法に関する情報の交換などに努めている。教授会の開催されない水曜日や、夏期授業休止期間などに開催するなど、教員が参加しやすいよう配慮している。 過去、2010年度のFD会議で、「少人数授業と効果的授業展開について」が議論され、少人数授業へのシフトと導入教育の重要性そして2年次以降のゼミの再編が決定し、ここから2015年度カリキュラム改革がスタートしたという経緯もある。現代法学部の教育にとり、このFD活動は非常に重要な場となっている。</p> <p>[長所・特色] ・意見交換がしやすい雰囲気である。普段発言のない教員も報告者となり自分の工夫している点などを紹介することで、教員同士のコミュニケーションも活発になり教育の改善に役立っている。 ・FD活動は、現代法学部の教育をより良いものにするための情報の共有と議論の場になっており、学部教育の改善に実効性ある取り組みとなっている点に大きな特色がある。 ・過去の実績をみても、2010年度のFD会議で、「少人数授業と効果的授業展開について」が議論され、少人数授業へのシフトと導入教育の重要性が確認されると同時に、2年次以降のゼミの再編の方針が固まり、ここから2015年度カリキュラム改革がスタートしたという経緯がある。</p> <p>[問題点] 教員の教育研究活動等の評価に関しては、毎年公刊される「東京経済大学一覽」に掲載の「研究活動報告」がある。この報告の元データである「専任教員データベース」は、各教員が自ら随時更新していくことになっているが、最新データに更新されていない場合もある。学部としては、教育研究活動の公表と評価の重要性という観点から、データベース更新の徹底についてさらに周知したい。また、現時点では定期的に教育研究活動等の報告を教員に求め、学部や大学としてこれを評価する制度は整っていない。</p>	<p>① ・「専任教員データベース」を更新する。 ・FD会議を毎年1~2回程度開催するよう努める。 教育の現状に関わる課題の共有、教員の研究活動・社会活動等を学部でどのように活かしてゆくかなど、適宜テーマを設定して検討していきたい。</p> <p>② ・「専任教員データベース」の更新率を向上させた。 ・FD会議の開催頻度。</p>	<p>①2 現代法学部がこれまでも重視してきた、「少人数授業と効果的授業展開について」に関わる内容のFD会議を2019年度は2回実施する予定(1回は実施済み)である。 「専任教員データベース」の更新についても教授会等で呼びかけを続けている。</p> <p>②特になし。</p>	A	<p>・FD会議議事録 ・専任教員データベース</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。 また、「専任教員 教育研究データベース」への研究・教育活動の成果の記入について検討願いたい。</p>
⑤ ●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明] 数年のタイムスパンで具体的な人事案件が見通される場合はそれに先だって、また教員の転出など、予期せぬ事態が生じた際はその都度、どのような専門分野の人事とするか等について、企画運営委員会等でその方針を慎重に協議したうえで、教授会に諮っている。 ・現代法学部の構成メンバーについては、研究分野・業績・教育実績・職位・男女比・年代などを考慮し、かつ長期的に見て授業科目の運営を維持することが出来るよう採用を行っている。また、カリキュラム改革を行うときには、マンパワーや分野別の教員バランスも検討の対象としている。改善や向上に向けた取り組みとしてはFD活動が挙げられる。</p> <p>[長所・特色] 教員組織を適切に編成するべく企画運営委員会(学部長、研究科委員長、教務主任、代議員)に現代法学部6プログラムの世話人を加えた拡大企画運営委員会を継続的に実施し、近い将来の人事方針等についての検討・点検を行っている。</p> <p>[問題点] 今後の大学院教育との連携や他学部との連携の在り方をどのように考えるかといった課題もあり、中長期的な人事方針が明確に定まるとはいえない。</p>	<p>①2019年度から2026年度にかけて、毎年定年退職を迎える教員がおり、2026年度までに、現在在籍する学部専門科目を担当する教員のうち、約半数が退職する。こうした点を踏まえて、今後は中長期的な見通しを立てつつ対応してゆく。</p> <p>②「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>①現代法学部の教員組織編成方針を策定した。 ②特になし。</p>	A	<p>「現代法学部教員組織の編制に関する方針」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準7	学生支援
-----	------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>④ ○学生の修学に関する支援</p> <p>⑤ ●留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>⑥ ●障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>⑩ ●成績不振の学生の状況把握と指導</p> <p>⑩ ●正課における学習を対象とした表彰制度の整備</p>	<p>[現状説明]</p> <p>①留学生 現在現代法学部に留学生はいないが、大学全体としては以下のように対応している。 留学生に対しては大学独自の奨学金制度(授業料減免及び給付奨学金)がある。また、留学生を対象にした日本語教育の授業を行っている(例、①日本語基礎セミナー I a: 大学生活に必要な日本語をコミュニケーション行動という視点から実践的に学ぶ。②日本語基礎セミナー I b: 2年次以降の「演習」で学ぶために必要な日本語をコミュニケーション行動という視点から実践的に学ぶ)。他に留学生のための学生チューター制度があり、日本人学生との交流と留学生の学習面のサポートを行っている。</p> <p>②障がいのある学生 障がいのある学生や特別の事情のある学生に対する学習支援や修学支援に関しては、学生支援会議の方針及び東京経済大学「障がいのある学生支援の基本方針」に基づき全学的に取り組んでいる。現代法学部に要請があれば、教務委員会で検討し、教授会で議論を行い合理的な配慮を行うよう対応している。現状、本学部には目の不自由な学生が所属しており、当該学生には次の配慮を行っている。第一に講義資料やPPT資料をテキストデータ化し配付している。第二に点字プリンタを設置し、利用可能にしている。第三に指定教科書のテキストデータ化も行っている。 また、障がいのある学生から授業担当者レベルで対応可能な事柄について考慮して欲しいという要望があった場合、毎学期、本人から連絡を受けたのちすみやかに、現代法学部教務主任名で必要な対応を整理した文章を各教員に配付して協力を依頼している。</p> <p>③成績不振者 現代法学部は毎年4月の第1期授業の開始前と9月の第2期授業の開始前の2回、それぞれ2日間「学習相談会」を開催し、現代法学部生の学習指導を行っている。毎回10名程度の教員が参加し、学生の単位取得状況や履修計画を確認し、将来的な進路も含めて必要な助言を行っている。 上記の学習相談と並行して、学期末に学生の成績状況を確認し、取得単位の基準を満たさない成績不振者の場合は、個別に呼び出している。併せて、保証人にも学生が呼び出し対象であることを伝え、保証人としての助言等協力を仰いでいる。その後(個別指導後)、成績不振者には現状の報告に来るよう翌月に3回呼び出しを行っている。</p> <p>④正課における学習を対象とした表彰制度 現代法学部では、学年毎に成績優秀者を表彰する制度を設けている(1~3年生は6月、4年生は卒業時に表彰式を実施)。学生の向学心・自尊心の向上を実現し成長を促すには、どのような表彰内容(表彰基準・表彰対象人数)が適切かという観点で、教務委員会などで毎年検討を続けている。</p> <p>[長所・特色] ・学生支援体制は整っているといえる。年2回の「学習相談会」では、教務委員に加え、全ての教員に協力を求めている。 ・1年次ゼミ「大学入門」「社会・法学入門」の単位をいずれも取得できなかった学生には、2年次に「社会・法学セミナー」を必ず履修させ個別の学習指導を行う。単位を取得した場合には一般学生と同じ「基礎演習Ⅱ」を履修させることで通常の履修の流れに戻す。 ・学生にとって、学習相談会は、教員との直接的なコミュニケーションを通して、自身の日常生活リズムや授業への取り組み方を振り返り、これを見直す重要な場になっており、成績不振の要因を明確にして改善させていくことができるという機会になっている。</p> <p>[問題点] ・現代法学部には現在留学生はいない。留学生にとって法学という専門分野のハードルが高いことも考えられるが、コア科目を求めて大学院に留学生が入学することもあり、学部でも検討することが必要かもしれない。 ・成績不振者の中に、学務課からの呼び出し・個別指導に応じない学生がいる。他方、保証人の中には、学生の日常生活や授業への取り組み方、成績等に関心がなく、連絡内容を理解されないケースもある。保証人との連携を強め、その協力をどのように得るか、今後の課題である。</p>	<p>① ・障がいのある学生について 現代法学部ではすでに一定数の受け入れ実績があり、その経験と関連情報を学部内で十分に共有する。併せて、今後の受け入れの可能性について、「障がいのある学生支援の基本方針」に基づいて教務委員会を中心に検討していく。</p> <p>・成績不振者について 現状を維持し、引き続き現代法学部教員全員で支援を行っていく。</p> <p>・表彰制度について 学生の成長を促すことができる表彰制度について、検討を続けていく。</p> <p>② ・[現状説明]の①②④ 対象学生の支援に対する満足度</p> <p>・[現状説明]の③ 呼び出しに対する参加率</p>	<p>① 現状説明③の学生について: 19年2期授業開始前の学習相談への呼び出しに対する応答率を確認した。18年度の21.1%に対して、19年度は15.9%に留まった。</p> <p>現状説明④の学生について: 提出された現代法ガクブックの振り返りシートを確認し、今後の対応について検討した。</p> <p>②表彰基準を各学年に対して周知徹底する方法について、工夫する必要がある。</p> <p>成績不振者については、呼び出しに対する応答率を改善するための工夫が必要である。</p>	<p>B</p>	<p>・学習相談資料 ・学年ごとに表彰基準をまとめた会議資料 ・現代法ガクブックの振り返りシート</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

現代法学部

基準7	学生支援
-----	------

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	[現状説明] 学生生活支援については全学的な取り組みであり、然るべき委員会が対応する。現代法学部の少人数授業や学習相談会で学生から相談を受けた場合は、対応部署に繋ぐなど、適切な対応を執るよう事前に打ち合わせを行っている。また、学習相談会には学生相談室のカウンセラーが随時巡回している。学生相談室を利用する学生については、カウンセラーと連携し支援を行っている。学生の修学支援としては、進路や学業について相談したい学生のために、学習相談会は学部生全員に門戸を開いている。その場で履修登録も出来るよう、履修登録期間中にPC教室で開催することとした。法律の全ての分野で相談に乗れるよう、他学部のように教務委員だけでなく、全教員に呼びかけ参加してもらった。また、単位取得が遅れている学生の現状を知るために、学習相談会では多くの教員に1対1で面談してもらい、修学が遅れている学生の現状を知る機会としている。いずれの支援対応においても、懸念事項がある際は教務委員会などにて定期的に状況共有を行い、学部全体での対応が必要であれば、教授会やFD会議にて報告・審議を行っている。 [長所・特色] 卒業時に4年生全員にアンケートを行い、学生支援を評価させている。概ね評価は高い。 [問題点] 特になし。	①少人数教育でのアンケートや、「振り返りシート」を検証し、学生から求められている支援内容及び学生に提供する必要がある支援内容について教務委員会で定期的に検討し、教授会全体で情報と課題を共有する。あわせて、学部としての学生支援の適切性についても点検する。 ② [在学生]振り返りシートの集計結果 [卒業生]卒業時アンケートの集計結果	①学生課が取りまとめた諸資料(学生基本データ等)の共有を教授会で行うなど、教員間での情報共有を図った。 ② ①に加え、学生相談室の報告書なども合わせて、より時間をかけて意見交換することが求められる。	A	・学生基本データ ・学習相談室報告書 ・振り返りシート ・卒業時アンケート結果	他学部の取り組みなど互いに情報共有を行ったうえで、改善・向上に努めてください。

2019年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p> <p>②</p>	<p>[現状説明] 教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みとしては「初年次から4年間継続する少人数授業(ゼミ)」、「柔軟なカリキュラムによる他学部との連携」などが挙げられる。</p> <p>「初年次から4年間継続する少人数授業(ゼミ)」 2014年度までのカリキュラムでは、1年2期と4年通年にゼミが置かれていなかったため、新カリキュラムではこれを改善した。1年1期に、大学への導入ゼミとして「大学入門」、2期には法や政策の現場を実体験し問題意識を持つための「社会・法学入門」、2年は、3・4年次ゼミに向け、2つの異なるゼミを体験し、自分の興味関心によりマッチしたゼミを選択できるよう「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を新設した。3年次から「演習」を履修し、原則として2年間同じゼミで学び、4年次に卒業研究に集中できる環境を構築した。</p> <p>「柔軟なカリキュラムによる他学部との連携」 前述のカリキュラム改革の趣旨の一つに、学生の学びに対する興味関心の多様性への対応が挙げられる。1年次には法学全体の体系理解を促し基本科目を修得させつつ、2年時以降は学生が自らの興味関心に従って学ぶためのプログラムが6種類用意されている。興味のある分野の学修を円滑に進めるための履修モデルを提示しながらも、卒業要件単位区分の縛りを見直し、現代法学部専門科目を76単位以上修得するというシンプルな内容としたことで、現代法学部に関連する他学部開講授業を履修しやすい環境を学生に対して提供できている。</p> <p>[長所・特色] 「初年次からの少人数授業」と「6つのプログラム」により、学生の学びに対する興味関心の醸成を促しつつ、「卒業要件」で縛り過ぎない柔軟なカリキュラムを提供している。推奨された履修モデルに沿って学ぶことで、各学生は自身が興味関心を持つ分野について、体系立てられた知識を修得できる。</p> <p>[問題点] 特になし。</p>	<p>①新カリキュラム完成年度にあたる2018年度の卒業生からDPIに関連付けた卒業時アンケートを始めた。アンケート結果等を分析し、次年度以降のエデュケーション・クオリティ向上の材料としたい。</p> <p>②卒業時アンケートの集計</p>	<p>①18年度の卒業時アンケート内容を確認すると、カリキュラムに対する満足度(満足orどちらかといえば満足)は93.0%であった。現カリキュラムの優れた部分を引き継ぎつつ、エデュケーション・クオリティの向上を実現するために、新たなカリキュラムについての検討を開始した。</p> <p>②特になし。</p>	<p>A</p>	<p>・卒業時アンケート結果</p>	<p>成果が出ている様々な取り組みについては、他学部への情報提供を求めます。また、継続的に改善・向上が進められるようにスクラップ(スリム化)できる取り組みについても検討願います。</p>